神奈川県史における近代・現代通史編は、 政治・行政と産業・経済に大別いたしまし

た。

文化の各分野でおきたさまざまな出来事を通し時代の推移が叙述されています。

この巻には、明治元年から大正はじめまでの神奈川県の政治、

行政はもとより社会及び

県会の開設、 自由民権運動、三多摩の東

神奈川の近代史を一べつしますと、県の成立、

開国の舞台となり、 京府移管、 日清・日露戦争……忘れることのできない事件が続きますが、なかでも、 文明開化の先駆者であった明治維新期の 神奈川は、「世界に開かれた 日本

日本の窓」として、わが国近代史のなかで大きな役割を果たしてきたことは周知のことと

思います。

との巻の刊行にあたり、 数多くの調査や困難な執筆及び監修にあたられた皆様と貴重な

資料の提供に御協力下さった方々に対し、心から感謝申し上げます。

昭和五十五年三月

神奈川県知事 長 洲



凡例

本巻は、神奈川県史通史編4近代・現代(1)政治・行政1として、明治元年(一八六八)神奈川県の成立から大正初頭

九一〇年代)までを対象として叙述した。

地名は、原則として、記述されている時代の用例を用い、その下に()で囲んで現在の地名を示した。 人名は、敬称を略し、そのよみは、外国人を含め一般的に用いられているものに従った。

職業や職種の呼称等歴史的用語は、 原則として、記述されているその時代の用例を用いた。

年号は、明治五年(一八七二)十二月三日に大陽暦を施行して明治六年一月一日と改めた時までは、

)で囲んで示し、それ以降は、西暦に日本年号を()で囲んで示した。日本年号を西暦で示す場合、実際には年

た。 数にずれのある場合もあるが、とくに年月日を換算して記述した場合以外は、現在の一般の慣行に従い、単純 換算を 行

神奈川県史資料編を引用する場合は、「資料編11近代・現代⑴一五」のように、巻名と資料番号(資料番号の ない 資料編

はページ数)を示した。

者の協力をえた。監修は、大久保利謙が当たり、全体の統一・調整を行った。 本巻の編集は、大久保利謙・山口修・今井庄次・金原左門・江村栄一が担当し、執筆については、とのほかに専門の研究

日本年号に西暦を



Ξ

林忠崇と遊撃隊士(宣) 林忠崇の小田原藩説得(超)

箱根戦争の勃発(宝)

藩論の急転換(岩)

戦禍と町民(売)

問罪使の派遣(穴0) 小田原藩の伏罪処分(八)

府藩県三治制(三)	四 版籍奉還と藩政改革・・・
 放籍奉還(仝三)	
小田原藩の藩制改革(Հ型) 小田原城の破却と本陣脇本陣の廃止(ՀՀ)	<u></u>

	Ξ		\equiv		_	第四節	
布教の基礎(104) プロテスタント伝道(104) カトリック伝道(104) ハリストス正教会(二1)	キリスト教の伝来	新聞紙の誕生(宍) 「新聞の父」ジョセフ・ヒコ(宍) 『新聞誌』と『海外新聞』(101) 維新前後の新聞(101)	新聞の発刊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	日本のなかの異国(元) 横浜浮世絵(元) 居留地の風俗(改)	横浜絵	節 開港場の新文化	荻野山中藩の領地更新(六) 版籍奉還と荻野山中藩・六浦藩(六)

第一章 第一節 神奈川県の再編と諸改革 新県の開設

廃藩置県と新神奈川県 廃藩置県と諸県統合(二四) 一四 新神奈川県の成立(二三) 県政の発足(二七) 神奈川県裁判所の創設(二元)

第 一節 足柄県の設置(三二) 地租改正 韮山県の廃止(三三) 足柄県の廃止(三宮) 足柄県再興の動き(三量)

徴兵令の実施(1岁) ふえる徴兵忌避(1丸)
一 徴兵の実情
徴兵令の布告(二句) 不公平な徴兵免役規則(二三)
一 徴兵令の制定
第四節(徴兵令の発布と施行)
住民の負担(芸)就学の督促(芸)
三 小学校の維持と就学の実情
「学制」の実施(I蓋) 進まない小学校の設立(I兲) 中等教育機関の情況(IKO)
一 「学制」の施行と小学校の設立 ************************************
私塾・寺子屋の変容(1晃) 郷学校の設置(三)
一 「学制」前の教育機関
第三節 「学制」改革
改租事業と農民の不満(150) 真土事件(151) 瀬谷村ほか六か村改租不服運動(155)
三 地租改正をめぐる農民の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
地租改正事業(1三) 改租事業と地価算定(1三) 地租改正事業の完了(1兲)
一 神奈川県下の地租改正
租税改革の動き(三七) 神奈川・足柄両県の壬申地券の交付(三元)
地租改正実施への動き

5	プロテスタント教会(三三) 横浜天主堂(三三) サン・モール修道会(三三) 横須賀天主公教会(三之)
	一 外国人を対象とした教会
	パプテスト派の伝道(三二)
	宣教師の渡来(三四) ヘボンの活動(三三) ブラウンの活動(三八) バラ塾と日本基督公会(三〇)
	一 禁教下における宣教師の活動
	第二節 キリスト教の移入
	電信線の延長(三〇) 電信局の増設(三〇) 外国郵便の開業(三二)
	四 通信網の伸張
	鉄道建設の開始(1101) 鉄道仮開業(1101) 新橋-横浜の鉄道(110至) 馬車と人力車(110至)
	三 鉄道の開通
	東海道筋の郵便(145) 横浜郵便の開設(145) 郵便路線の拡大(145)
	一 郵便の開業
	電信機と蒸気車(元分) 伝信線の敷設(元の) 公衆電報の開業(元三)
	一 電信の開通
	第一節 交通・通信機関の開設
	第三章 文明開化の諸相
	台湾出兵(元章)西南戦争と県民(元代)
	二 西南戦争と県民

明治前期

第三節 開化の文物

_	日刊新聞の誕生	
	『横浜毎日』の発刊(三0) 『横浜毎日』の発展(三三) 『横浜毎日』の後身(三塁)	
=	初期の新聞と雑誌	
	各種新聞の発行(三爻)『仮名読新聞』(三七) ポンチ絵の登場(三気)	
Ξ	洋式の建造物 ····································	
	鉄橋と洋風建築(1四1) ホテルと洋風旅館(1四9)	
四	文明ととはじめ	
	十全医院の開設(三塁) 横浜ゲーテー座(三塁) ビール醸造の開始(三塁)	
第四節	四節の廃仏と神道の再編	
_	神仏分離の実情	
	鶴岡八幡宮(宝1) 阿夫利神社(三室) 江島神社(三宮)	
=	神社の創建と社格	
	鎌倉宮の創建(三蓋) 伊勢山皇大神宮(三奏) 社格の決定(三奏)	
\equiv	丸山教の開教 ···································	
	丸山教の基盤 (三代)) 六郎兵衛の開教 (三代)) 「おしらべ」の思想 (三六三)	

地方三新法の成立

大区・小区制

寄場組合村から戸籍区の成立へ(三台) 区番組制から大区小区制へ(三句) 区番組制(三言)

第 一節 初期の県会

代議人制度の変質(三会)

大区・小区制(三宝) 大区小区と民費(三尺)

会議体の設置(三〇)

代議人制度(云亭)

代議人の増員(三四)

県会の組織(三三 地方三新法(云む) 県会の権限と議員資格(云む) 『横浜毎日新聞』の論評(元二) 選挙の実施と県会議員の群像(三三)

新しい予算編成案(三沓) 県民の地方税負担(三次) 県会の二割削減(三六) 横浜歩合金問題と郡区の対立(三01)

地方経済郡区分離条例の成立(三0三) 一八八〇年度歳出予算における三割削減(三0四) 同歳出予算における変化(三0五)

郡部会・区部会の設置(三0六)

Ξ

四 県令公選論(三0八) 備荒儲蓄規則の再否決と原案執行(言合) 監獄費等の地方税移管と土木費国庫下渡金の廃止(三二)

7

	一八八一年度予算の審議(三三) 一八八一年の政変と県会(三声)	
第	第三節 郡区・町村の編制	
_	郡区の編制と機構	-
	郡区町村編制法(三七) 郡役所の設置と紛議(三八) 郡役所の職務内容(三0) 初期の郡区長(三三)	
=	戸長と町村会	
	戸長と戸長役場の設置(三宝) 戸長の性格と公選制(三七) 県独自の町村会規則(三元) 区町村会法による再編(三二)	
Ξ	三新法体制の展開と動揺	-
	達書の流れ(三三) 町村の協議費(三四) 町村行政の民主化の動き(三六) 郡区長公選の建議(三八)	
第二章	章 自由民権運動	
第	第一節 国会開設運動	
	その前夜—運動の発端—	0
	八王子・三浦・小田原の動き(三0) 桜井提案と第三回地方官会議(三三)	
=	広がる運動	35.
	典型的な県議路線(三塁) 郡村ぐるみの運動(三穴) 大量署名の秘密とその分析(三元)	
Ξ	県令の妨害	_
	野村県令の妨害と干渉(壹1) 県令と対決する請願総代(壹三)	
四	福沢諭吉と相州	20
	建白書の起草者・福沢の企図(壹買) 福沢の国会論と相州の運動(壹ゼ)	

少ない党員(四三

五 困民党と自由党
自由党主導下の運動(四至) 愛甲郡の地租軽減運動(四番)
四 地租軽減運動
御殿峠の大騒擾(閻火) 武相困民党の大連合なる(閻八) 県令交渉と困民党の終末(翌二)
三 武相困民党のたたかい
露木事件(一色騒動)(四三) 弘法山騒擾(四四)
一 激化する農民騒擾
不況にあえぐ農村(宮宅) 高利貸資本の跳梁と収奪(宮売)
一 松方財政と地域の状況
第五節 松方デフレと県下の情況
地方自治の主張(宮5)) 多彩な論点(宮5)) 人民認識の問題性(宮天)
三 人民に対する認識の問題
未完の人権憲法(呂三) 湘南社員の主権論(呂元)
肥塚龍の一院制論(宮元) 埋もれていた憲法草案(呂中) 特色ある五日市憲法草案(呂八) 千葉卓三郎と学習結社(呂三)
一) 憲法構想
一 自由民権思想の普遍性
第四節 自由民権運動の思想

自由党の解党と国会開設期限短縮の建白(気ご)	一 国会開設期限短縮の建白	第六節 自由民権運動の変容
吉野泰造らの建白(欧) 石坂昌孝らの建白		
石坂昌孝らの建白(欧宝)		

民権変容の萌し(冥霊)

非常手段の実行(空三)

事件の終結(四字)

大阪事件の背景(冥空)

大井憲太郎らの計画と行動(景へ)

本県参加者のルート(空0)

非常手段決意の懊悩(空三)

第三章 第一節 政界の情勢(四代) 議会政治の発足と県政 地方官官制の制定と県庁機構の整備 県下の三大事件建白運動(気0) 明治二十年の条約改正反対運動(気)

内務省機構改革と「地方官官制」 (四公五) 神奈川県庁機構の改正(気む) 「地方官官制」の改正と県庁機構(気気)

 \equiv 神奈川県の官吏とその配置 地方官僚の身分秩序と任用(気急) 機関・官位別の人員と配置(気む) 四九七 神奈川県知事(県令)の任用条件(四台) 人件費の割合(四代) 県行政の役割(気む) 郡長の任用(四次)

節 郡制 市制 町村制

第

11 選挙干歩 1/文艺
結成(語二) 自由党の再興(語三) 第一回衆議院議員選挙(語三) 進歩党合同問題(語六) 県民要求と議会(語八)
神奈川県通信所の設立(臺邑) 神奈川県倶楽部の結成(臺汽) 神奈川県同好会の結成(臺元) 北多摩郡正義派の
一 帝国議会の開設と政党
第四節 民党の動向
山岳党と河川党(室穴) 積極策への転換(室の) 県政の混乱(室室)
二 積極主義と県会
消極行政と民力休養(至三) 地域的利害対立の顕在化(至至)
一 民力休養と県会
地租軽減と地価修正(至之) 佐藤貞幹の地価修正論(至10)
一 民力休養問題と地方的利害
第三節 帝国議会の開設と県政
郡制の公布(宝)六)
三 郡制と県民
町村民の自治観(至至) 町村合併をめぐる紛議(至2K) 無給の町村長(至二) 町村行政の混乱・麻痺(至三)
一 町村制実施をめぐる紛議
町村合併と県の方針(至00) 郡長の見込案(至01) 新町村の誕生(至02)
一 町村合併の基本方針